
美しく みどり豊かに繁る里

思いついたら、思い切りよく始めよう

繁田 里づくり計画



平成 15 年 3 月

繁田里づくり協議会

繁田里づくり計画の策定にあたって

平成 15 年 3 月 25 日
繁田里づくり協議会
会長 廣田 隆[☞]軍

神戸市では農業の振興や農村の活性化とあわせて、市民相互のふれあいを進めるために条例を制定して、「人と自然との共生ゾーン整備」を進められています。それを受けて、繁田集落も「農業の振興と農村環境の整備」をめざし、平成 13 年 10 月に「繁田里づくり協議会」を設立しました。

繁田集落は、すでに土地改良事業による農地の整備・上下水道の環境整備・集会所の建設も完了しており、地域の生活環境もある程度整って来ました。

住民は今の集落の現状に特に問題を感じていませんが、まずは地域の現状の点検把握から里づくり開始しようということで里づくり計画策定に取り掛かっています。里づくり計画策定には、神戸大学の津川兵衛教授をはじめ行政各位のご指導を受けるとともに、住民の皆様の多大なご協力による現地調査や座談会の開催をもとに計画策定に取り組みました。

取り組みの中で、農業や、どこの地区も共に抱えている少子高齢化問題に対する不安についての意見も多く出されましたが、当地区では当面は現状を維持しながらも、豊かな将来の実現に向けて検討していこうということで、「美しく みどりに豊かに繁る里・思いついたら、思い切りよく始めよう」をキャッチフレーズに、「農業の振興と農村環境の整備」に主眼をおいた『繁田里づくり計画』が作成できました。

最後に、この「繁田里づくり計画」の策定に当たり、指導、協力して頂いた関係各位、並びに住民の皆様にお礼申し上げますとともに、これからの里づくり活動等につきまして、いろいろご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次	
I 計画策定の視点..... 4	1) 雑草防除..... 19
1 手法..... 4	2) 河川敷..... 19
2 現地調査・座談会..... 4	6 景観保全..... 20
3 集落間調整..... 4	1) 集落緑化..... 20
4 他地区の事例..... 4	2) 修景整備..... 20
5 里づくり計画の実行..... 5	7 都市との交流..... 20
6 里づくりの理念..... 5	8 土地利用..... 20
II 地区の現況..... 6	1) 農地の保全..... 20
1 地区の概況..... 6	2) 集落居住区域・田園住宅..... 20
2 埋蔵文化財..... 8	9 子供の目..... 20
3 農業..... 10	地区点検図..... 22
1) 農業経営..... 10	III 課題と計画..... 23
2) 水稲..... 10	1 農業振興..... 23
3) 野菜等..... 11	1) 農業経営..... 23
4) 特産作物..... 12	2) 水稲..... 23
5) 花卉..... 12	3) 野菜等..... 24
6) 果樹..... 12	4) 特産作物..... 25
7) 転作..... 13	5) 花卉..... 25
8) 雑草防除..... 13	6) 果樹..... 26
9) 地力増進..... 13	7) 転作対応..... 26
10) 品質特性..... 13	8) 雑草防除..... 26
11) 価格..... 13	9) 地力増進..... 26
12) 農業機械過剰投資..... 13	10) 品質特性..... 26
13) 集落営農..... 13	11) 価格..... 27
14) 農業従事者..... 13	12) 農業機械過剰投資..... 27
15) ほ場整備事業..... 14	13) 集落営農..... 27
4 生活..... 15	14) 農業従事者..... 27
1) 組織..... 15	15) ほ場整備事業..... 28
2) 道路整備..... 15	2 生活改善..... 29
3) 公共交通施設..... 16	1) 組織..... 29
4) 通学路..... 16	2) 道路整備..... 29
5) 利便施設..... 16	3) 公共交通施設..... 30
6) 公共施設..... 16	4) 通学路..... 30
7) 防犯・防災..... 17	5) 利便施設..... 30
8) 衛生対策..... 18	6) 公共施設..... 30
9) 地域の行事..... 18	7) 防犯・防災..... 31
10) 伝統文化行事..... 19	8) 衛生対策..... 32
5 環境..... 19	9) 地域の行事..... 32
	10) 伝統文化行事..... 33

11) 子供社会.....	33
3 環境改善.....	34
1) 雑草防除.....	34
2) 河川敷.....	34
4 景観形成.....	34
1) 景観保全.....	34
2) 集落緑化.....	34
5 都市との交流.....	34
6 土地利用.....	35
1) 農地の保全.....	35
2) 集落居住区域・田園住宅.....	35
繁田地区土地利用計画 農村用途区域 図.....	37
資料.....	38
繁田里づくり協議会規約.....	38
里づくり協議会活動実績.....	40

I 計画策定の視点

1 手法

平野町繁田地区では、平成14年度に「里づくり計画」の策定に取り掛りました。

里づくり計画をつくるにあたって、「里づくり計画にあげたものがすべて実現するか疑問で、計画にあげても実行するには限界がある」という意見もあったので、この「里づくり計画」を地域の点検に重点を置くということから開始しました。

現在、特に地域に問題があるわけではありませんが、地域を点検のうえ、今までの集落活動の実績を総括し、新たな繁田地区の夢を掲げるのも意義があるということです。また、今記録しておかないと残らない事を出来るだけ書き留めておくことにより、後々の地区の歴史資料となるということもあります。

里づくり計画策定のアドバイザーには神戸大学の津川教授にお願いし、中山間地域での村づくりの経験等を活かした指導をいただきました。

計画策定後も里づくり協議会を定期的で開催し、里づくりの活動を継続してすすめてゆくことに意義があります。そして、日頃他所で行われている伝統芸能、伝統技術保存会等の活動にも参加しながら繁田地区の里づくりも考え続けてゆきます。

2 現地調査・座談会

最近では、農家の人も軽自動車ですら農地を巡回したり用事をします。自分達の地域でもゆっくり歩いて見ていない所もあります。もう一度自分達の地域を見つめなおしてみることも必要です。

地域に住んでおられる方でも、地区内

で知らないところがあると思われるので、役員を中心に地区の中を点検しながら歩いてみました。

里づくりを機会に、今後定期的に地区内を点検する日を設けたり、見過ごしやすい身近なものを皆で見直すのも良いことです。

計画策定のために里づくり協議会の開催と合わせて、農会、女性の組織・子供会、老人会等の座談会を実施し、現況の把握や課題、計画の検討を行いました。また、地域に残っている聞き伝えも参考資料となりました。

男性と女性、大人と子供とでは感じ方、考え方が異なるはずであり、子供と女性の目は大人や男性が気づかず、見過ごしている点を見つけ出しているかもしれません。里づくり計画では女性や子供たちの視点を大切に、後継者である子供達には今何を夢見ているか、子供たちの夢を聞くために、子供向けのアンケート調査も実施しました。

3 集落間調整

平野町として各地区とも大体同じ問題を抱えているので、里づくりには近隣集落との連携は必要です。ゆくゆくは平野里づくり連合として、平野町全体の課題を集約していく必要があります。

4 他地区の事例

地形、気候や利便性などの条件が違うため、他地区の研究や事例の引用は直接当てはまるとはかぎらないが、村づくりを真剣にやっているところや、地域の資源を生かしてやっているところは参考に出来る点が多いと思われます。今後は他地区の優良事例から、その仕組みや発想、動機行動を支える熱意等をどんどん学ぶ必要があります。事例を調査することは大切

です。

5 里づくり計画の実行

計画策定のために地域の点検を行ってゆく中で、計画策定支援部署と各事業担当部署が違うことや、行政側の財政的な支援が整っていないことから、事業化については即答されなかったりして、即時に実現出来ないことが多いが、国等の政策も地方分権に絡んで変わりつつあり、今後の社会整備の手法も変化を迎えるので将来的には大いに希望のもてるものと思われま。

里づくり計画はまさに地元住民の思いが主体をなすため、地区の課題として希望を出来るだけ書き込んでいくことになりました。現状では不可能と考えていることでも、次世代では対応できることもあり、時代がいったい何を要請しているかを常に考えるようにするために、たとえ非現実的なものでも含めるようにしました。現(平成14年)時点で住民が何を望んでいるかを整理しておくことは今後の地域整備のために必要なことです。現時点では一風変わっていると思われることでも採用するというので、オンリーワンの精神で里づくり計画を考えてゆきます。

今後、里づくりを実現するために、住民の努力で出来るものも多いが、事業化が必要なものは、行政側にはどのような種類の事業と、どの程度の予算があるかを知る必要もあります。

事業実施に当たっては、地域にとって何が必要か精査し、事業規模としては、数名から集落全体レベルのものまでを含めます。また、住民自らの生活を楽しもうという気持ちを込めて、10名以内の規模で里おこし商品を作ってゆくことも夢のあることです。

また、事業化にあたっては、地域と行

政が出来る限り協力します。関連助成事業制度等をよく研究し、該当する事業がなかったり、予算がつかない場合でも将来の問題として把握しておく必要があります。里づくりについては、目標をつくり、緊急度と重要度と難易度で仕分けて、出きるものから手がけていく必要があります。

なお、里づくりに取り組み始めて既に、

- ①バス停の水溜りの解消
- ②河川敷の草刈り
- ③グラウンドの犬の訓練使用の減少
- ④堅田神社周辺の花木の植栽

等、地域の住民の努力で解決もしくは解決の道を前進させた事例もあります。

6 里づくりの理念

農村では周辺にニュータウンが出現し、互いに影響を及ぼしあう等、今までになかったことが現在起こっています。これら農村に起こったことをプラス指向で活用していくことが大切です。

里づくりによる農村の活性化は、既になくなったものは仕方がないが、現在そこにあるものを活かして、その上に新しいものを積み重ねてゆくことで、まず、現在あるものを確認し、実行可能なものから始めることです。

繁田の里づくりには「思いついたら、思い切りよく始めよう」の精神が大切です。



各組織の代表者座談会

II 地区の現況

1 地区の概況

平野町は西区の西部にあり、明石市に一部が隣接しています。明石川が平野町を東西に分断する形で流れており、明石川沿いの平坦地が優良な農地を形成しています。また、明石から玉津、平野を経由して神出、三木市に至る国道175号線が地域の幹線道路です。

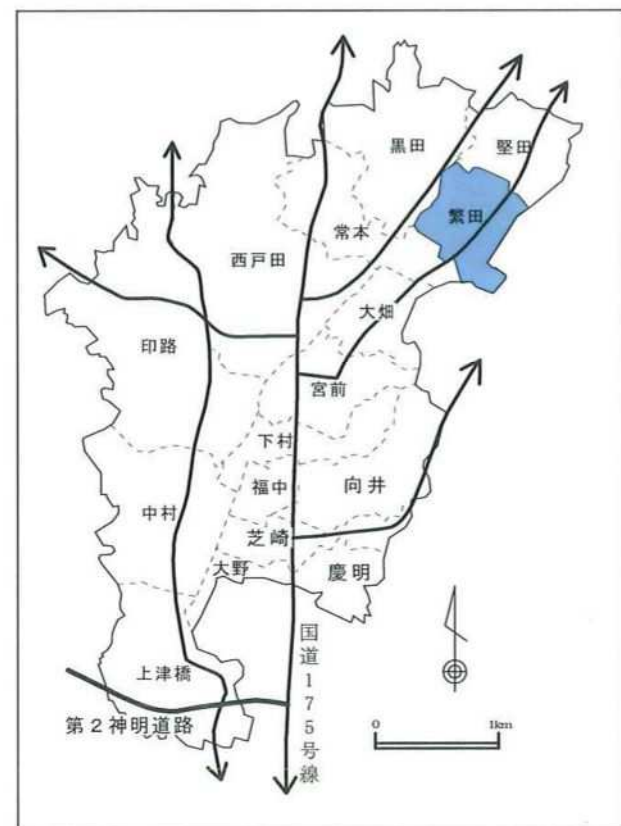
平野町繁田地区は、平野町の北東の端に位置し、西側を流れる明石川と西神ニュータウンに挟まれ、南は常本、西は黒田、北は堅田集落に接し、都市近郊農村であっても、その景観は日本の原風景を留めている個所があります。

集落の生活道路としては市道高和宮前線が集落の中ほどを貫通し、地域の生活に欠かせない道路となっています。

繁田地区は平野町では中規模の集落で、約47haの区域面積に戸数47戸、人口168名が居住し、農家は34戸、1戸当たりの経営耕地面積は82aで、西区や平野町の平均的な農家規模に相当します。

現在は、肥沃で優良な農地を利用して水稻を中心に、野菜生産も加えた集約的な農業が営まれています。

当集落も、他地区と同様、高齢化が進みつつあります。また、兼業農家の率が高く、成人女性もほとんどが家の農業に従事しているか、地区外に働きに出ています。



旧道沿いに残る集落風景

集落の世帯人口

年度	総戸数	総人口	農家戸数	農家人口
1985	42	194	36	166
1990	45	203	35	172
1995	47	193	36	171
2000	47	168	34	144

神社仏閣としては、堅田神社、薬師堂、お稲荷さん、観音さん、あたごさん、大歳神社の六箇所があります。堅田神社は堅田と黒田と繁田の三箇所があり、昔は車もなく、堅田集落の堅田神社に行くのが大変であることから、堅田神社の分家として、繁田と黒田に堅田神社が出来たと聞いています。大歳神社は地域の守り神として祭られています。



観音さん



堅田神社



大歳神社



薬師堂



お稲荷さん

2 埋蔵文化財

平野町繁田は、かつては標高約 40m から 55m の耕作地と、その東方の標高約 55m から 90m の丘陵からなっていました。この地にある遺跡の全貌はまだ明らかにはなっていません。特に現在の耕作地には、繁田南遺跡と呼んでいる遺跡が存在するのはわかっていますが、まだ発掘調査は進んでいません。したがって、弥生時代の集落があることは推定できますが、その実体は不明です。このまま、耕作地として、土地利用が行われれば、地下に埋もれている過去の生活の痕跡は、後世に伝えられていくことになります。

一方、里山として、近年まで利用されてきた丘陵地では、昭和 40 年代から始まるニュータウン開発に先立つ発掘調査によって、この地に残されてきた歴史の一端が明らかになりました。



西神ニュータウン第 38 地点南から

今から約 1900 年前の弥生時代中期に、堅田との境の、標高約 75m から 85m の丘陵に住居の跡が見つかっています。この遺跡は西神ニュータウン第 38 地点遺跡と呼んでいます。現在の美賀多台 6 丁目付近になります。残されていたのは、3 棟住居跡だけで、常時この丘陵で生活していたかどうかわかりませんが、生活に使った土器や、石の矢じり、珍しい石の剣などが見つかっています。

ちょうど同じ頃、大畑の丘陵（現在の

春日台公園）や、菅野の丘陵（現在の榎野台公園）、養田の丘陵にも住居の跡が見つかっており、一時的に丘陵部にも住居が作られていたことがわかっています。当時、この地にどの程度の人口があったかはわかりませんが、明石川と丘陵からの谷の水を利用して、水田を営み、背後の豊かな丘陵の資源を活用しながら生活していたと推定できます。すでにこの頃丘陵上に 1 辺 6m と 9m の台状のお墓が作られています。（西神ニュータウン第 40 地点）

次の古墳時代に入ると、この地でも古墳が造られています。繁田の南端付近の丘陵に 4 から 5 世紀代の西神ニュータウン第 44 地点、45 地点と呼んでいる方墳があります。続く 5 世紀の終わりから 6 世紀の始めにかけて、西神ニュータウン第 41、42 地点でも古墳が造られています。



西神ニュータウン第 42 地点 古墳

第 42 地点の古墳は、標高 94m の丘陵頂にある直径約 12m の円墳です。副葬品はあまり残っていませんでしたが、古墳の周りで、祭祀に使った土器がたくさん見つかっています。また、この古墳の下から、弥生時代の土器を使った棺が見つかり、数百年の時を隔てて、再び葬礼の地になったことがわかりました。第 42 地点より数十年後に第 41 地点古墳が築かれています。この古墳は、第 42 地点の

北方約 50m の、標高約 85m に位置する直径約 12m の円墳です。長さ 5.7m という当時では非常に大きな棺が用いられていました。副葬品としては鉄鏃(やじり)が添えられていました。6 世紀の中頃では先の第 38 地点で、盛土を持たないお墓が単独で見つかり、棺中から当時としては非常に珍しい銀製の指輪が見つかります。このように、古墳時代には、丘陵が埋葬とそれに伴う祭礼の地としても利用されていたことがわかっています。

続く奈良時代や平安時代、鎌倉時代、江戸時代にも丘陵が埋葬地として利用されていたことが、第 37 地点、第 38 地点で確認されています。このことは、繁田だけでなく、大畑や堅田などでも同様です。

平安時代の後半、12 世紀の初頭に、繁田川最上流の標高約 60m の丘陵斜面に 1 基の窯が築かれています。繁田 1 号窯(西神ニュータウン第 88 地点)と呼んでいます。なお、この窯は、現在、繁田大池西側の外周道路の下に埋め戻されています。この窯は残存長 8.7m、幅 0.6~1.5m で 24 度の傾斜を持っています。この窯から出土した遺物を分析すると、この窯で焼かれていたものは、全体の約 2/3 が口径約 16cm の須恵器の甕(かめ)で、約 1/3 が口径 18cm と 30cm の須恵器の鉢、その他にわずかに、口径約 8cm の須恵器の小皿、瓦、であったことがわかっています。



西神ニュータウン第 42 地点
墳丘の裾に添えられた須恵器の甕(かめ)

そして珍しい硯も見つかっています。

一方、平安時代から鎌倉時代にかけては、明石川対岸の丘陵上の神出では、100 基を超える窯が築かれ、須恵器と瓦などを焼いていたことがわかっています。このように神出では数百年間に渡り、連綿と窯が築かれ、製品が大量生産され、西日本各地の消費地に運ばれています。しかし、繁田では 1 基だけが築かれ、操業期間も短く終わっているという特徴があります。同じように 11 世紀代に単独で窯が築かれたことは、養田でも認められています。両者とも、地元の寺院や公的な施設用に築かれた特殊な窯だったのかもしれない。

このように、繁田の丘陵は、少なくとも 2000 年前から、連綿と当時の人々によってさまざまな形で利用されてきたことが発掘調査により証明されてきました。また、現在残されている丘陵にも点々と過去の人々の足跡が眠っていることもわかっています。このようなことから、現在の耕作地にも同様に、住居の跡や、畑や水田を開拓していった苦難の痕跡が今なお、地下に残されていると思われます。



西神ニュータウン第 88 地点(繁田 1 号窯)

(神戸市教育委員会事務局
社会教育部 文化財課 資料提供)

3 農業

1) 農業経営

繁田地区は西区の他集落と同様に兼業農家が多数ありますが、結婚して専業農家に入った女性から、当然のことながら兼業農家に比べて農業に生活がかかっていると実感したという報告もあり、繁田地区の専業農家の農業に取り組む真剣な姿勢がうかがわれます。

また、農家出身であり、親の農業を手伝ってきた後継者がUターンで就農しており、繁田地区の農業には新たな活力が生まれてきています。

しかし、やはり地域農業は多数の兼業農家により支えられていることから、兼業農家が元気に農業をできる環境を維持していかないと集落の農業や農地の維持は出来ません。



農業への意気込みを示す

2) 水稲

i 栽培管理

平成14年度の水稲は8月上旬でイモチ病の発生の兆しがあったり、夏場の高温で実質的に出穂が早まり、一部で乳白

(白未熟粒)が発生したものの、総体的にはコメの品質は良く、1等のコメが繁田地区では多かったようです。

平成6年の高温年には全国的に乳白が多量に発生しています。平成6, 14両年の乳白米発生は地球温暖化に起因していると想定されます。

スズメの食害は最近少なくなりました。河川敷にヤブがなくなったのがスズメの減った主な要因だと思われます。地域で一番出穂の早いほ場でスズメ防除を確実に実施すると、その周辺はその年はスズメの害は少なくなるということが経験的にわかっています。よって早期のコメを栽培する人はスズメ対策においては責任が重いということになります。

ii 品種

農家のコメ消費の動向として、家で食べる米は通常はコシヒカリが多く、最近ではキヌヒカリも多くなっています。繁田の自作の米は美味しいと自信を持っている農家が多いようです。

作付面積の上では最近ではコシヒカリよりもキヌヒカリが増えていますが、これは作業時期の分散と倒伏回避のために生じた傾向です。

ヒノヒカリについては、日本晴とコシヒカリの系統を引き継ぎ、収穫期は遅いようですが、品質は他の品種よりも良く、食味も良いようで、平成12年に県で試験栽培が実施され、その後増えつつあります。

どんとこいの作付面積は本当に少なく

繁田地区 作付け状況 (単位 a)

	どんとこい	コシヒカリ	日本晴	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	もち	水稲計
面積	42.5	196.1	25.7	900.2	239.7	1.6	1,405.8
率	3.0%	13.9%	1.8%	64.0%	17.1%	0.1%	100.0%

	水稲	大豆	野菜	花卉	飼料	景観	果樹	カハ	地力増進	自己保全	調整水田	合計
面積	1,405.8	34.2	755.7	22.2	117.4	0.4	15.1	1.9	43.9	126.3	129.4	2,652.3
率	53.0%	1.3%	28.5%	0.8%	4.4%	0.0%	0.6%	0.1%	1.7%	4.8%	4.9%	100.0%

なりました。また、もち米を作る農家は最近なくなり、精米の業者に頼んで、うるち米をもち米と交換してもらっている農家があります。

iii 調整

繁田地区では、主にカントリーエレベーターに持ち込んでいる農家でも、自家消費用のコメはコシヒカリを別途に精米している農家が結構多いのが実状です。

また、周辺にも精米専門の業者があり、予約制で調製してもらえます。業者は専用の大きい乾燥機を据えているので、今後もこのような業者に委託するケースが増えてくと予想されます。

集落営農に関連して、特にコメ調製機械の共同化では、調製の仕上がりに気をつかったり、失敗したらという心配が先に立ち、踏み込みにくい状態です。

3) 野菜等

野菜については、今年は台風の他に水不足と乾燥・干ばつがありました。西区は東播用水のお陰で用水が確保できました。天候の影響で後半には野菜はやや高値に推移しました。

i 施設栽培

平野町その他集落では里づくり計画策定後にハウスを建設するために補助事業を導入している地区があります。

繁田地区では最近ビニールハウスを増設した農家が多くあり、現時点で栽培施設の整備事業化に取り組む情勢にはありません。また、農産物単価が低めの傾向にあり、そのうえ後継者不足の問題もかかえ、大規模なビニールハウス整備等の事業に取り組むのには抵抗があります。

当地区のビニールハウスの規模としては、経費と作業性から間口 5m、奥行き 40m が平均的です。

ii 軟弱野菜

軟弱野菜が繁田地区の基幹作物であり、現在一番生産量の多いものはチンゲンサイです。

新規就農する場合は、やはり軟弱野菜は取り組みやすい作物で、耕地の回転率が高く、また特にトマト、イチゴ等よりも技術的にも取り組みやすいようです。

ベビーリーフは、平野でも栽培している農家があると聞きます。結構高値で取引されているようで、ベビーリーフの販路は契約栽培が中心です。ただし良い品種の種子は確保が難しい場合があるので注意が必要です。

軟弱野菜では、最近キスジノミハムシが発生して苦勞しています。夏場の野菜の無農薬栽培は出荷に耐える野菜が出来ないということで現状では厳しい課題だと感じています。



盛んな施設園芸

iii 大豆

大豆だけを植えると虫害を受けやすいが、畔のエダマメは良く出来るといわれています。これは、稲の予防の時に大豆も一緒に防除がされているのと、風通し、日当たりが良いためと想像されます。

最近畔塗りをしなくなったので、畔にエダマメを栽培しなくなりました。草刈り機で草刈をする時に畔にエダマメがあると除草しにくいという関係もあります。

軟弱野菜の後に大豆を栽培した場合、

肥料分が残り、大豆は木が出来過ぎて、実りが少ない結果となります。

また、黒大豆を繁田地区で作っても、やはり丹波とは品質が違うように思われます。品質差は温度差が主に関係していると推定されます。ただし普通の大豆よりは大きい豆が出来ます。

有機豆腐の材料として有機大豆の消費が多量に見込めると聞いていますが、生産性が低く、無農薬ではカメ虫等の被害が大きいことが予想され、現状では対応出来る状態ではありません。



整備の進んだほ場

4) 特産作物

新規特産物として、ソラマメの話も出ていますが、栽培期間が長いため、軟弱野菜等の他の野菜に比べても生産性に問題があります。

昔のミズナは茎もやわらかく美味しかったが、古い品種のミズナは高温に弱く、栽培期間が限られていました。最近のミズナは改良品種で栽培期間が長くなっており、堅いといって嫌がられます。最近の若い人は堅いものを食べなくなっているようです。

その地域でしか栽培できないという野菜は理論的にはないということですが、気候条件や種子の持ち出し制限等のために栽培は特定の地域に限られる場合があります。たとえば、泉州のミズナスがその例です。この場合は種子は自家採取に頼っています。県内では、オオバを自家採種して品質を確保している地域があるようです。

中国野菜もチンゲンサイが大きく受け入れられましたが、その他は少量取引の状態です。

ブロッコリー、サニーレタスは地元産として農協は栽培を奨励し、品質を確保していますが、現状以上の拡大は見込めないようです。

冷凍エダマメを買うと鮮やかな色をしています。自家栽培のエダマメを家で湯がいた時の色と違います。冷凍物は見た目はきれいですが、食品加工過程でどんな処理がされているかはっきりと明示されていないので不安です。自分で調理したエダマメは色は悪いですが味は本当に美味しいと思います。

軟弱野菜は輸入出来ないと考えていたが、そうでもなさそうです。現在はイチゴも輸入が増えています。輸入野菜の小売価格が、国内産の直売価格と同じになりつつあります。

5) 花卉

現在当地区には花卉専作農家はありません。以前は、新規就農の種目として、花壇苗、軟弱野菜があげられていたようですが、花壇苗は生産過剰気味で、採算が難しい状態です。また、切花については、生産者の先見性やセンスが求められるので、誰もが取り組めるものではありません。

6) 果樹

果樹の中では、イチジクがまだ需要を十分に満たしていない面があります。イチジクは輸送がきかず、名古屋から関東に輸送するのも荷傷みするような状況で、現在のところ輸入は考えられません。また、果樹の中では定植から収穫開始までの期間が短く、取り付きやすいことから有望です。平野町でもイチジクは最近少

しずつ増えつつありますが、やはり収穫を夜中から始めるという労働過重面が敬遠される理由となっています。

7) 転作

既存のビニールハウスでの転作が多く、その分で集落の転作面積の大部分がカバー出来ています。ビニールハウスでは軟弱野菜の生産が中心です。

ただし、転作面積を達成するために、調整水田や保全管理の手法もとられています。

8) 雑草防除

高齢化に伴い、特に草刈りが重労働で危険な農作業の一つとなっています。雑草防除の方法として、防除シートもありますが、景観上は好ましくありません。グランドカバープラントも色々研究されていますが、まだ実用化には至っていません。

9) 地力増進

現在では、PRが浸透して、ほとんどの農家で有機質施肥が不足していることにはないと考えられます。一方で、堆肥多用の害は、腐植率に関しては問題はありませんが、残存する肥料成分が生育の障害になる場合があります。特にビニールハウスでは問題があり、鶏糞が多い堆肥を使うと、どうしても石灰残留が多くなる傾向にあります。

繁田は出荷組合で土壌検査を実施していますが、検査結果をどのように活かすか対応をもう少し考える必要があります。また、平野の他地区でビニールハウス内の太陽熱による土壌消毒を見たことがありますが、当地区では実施されていません。

10) 品質特性

野菜については、販売店の要望で日持ちする品種が喜ばれ、必ずしも美味しいものが売れるとは限りません。

味よりも見た目が優先され、キュウリでもブルームレスの系統が増えています。見栄え、目先のきれいさにこだわる消費者が多いのも問題であり、今後は消費者の教育も必要です。

11) 価格

繁田地区では12戸の農家が主に軟弱野菜の出荷をしています。

平成14年9月頃には、台風と渇水の影響で関西は一時高値の時期がありました。繁田地区の特産であるチンゲンサイの価格は最近はやや低いようです。

12) 農業機械過剰投資

農業全般に利用できるトラクターは別として、稲作機械は1年1回の使用で、稲専用機械としての償却は難しいです。

今の機械が使えないようになったら、稲作関連の機械は買わず、作業委託に出したいと考えている農家も多いように見受けられます。

13) 集落営農

高齢化や農業従事者の不足で農地が維持できなくなった時を想定して、農地の保全活用については集落で対応を考えなくてはならないでしょう。

14) 農業従事者

i Uターン農業

女性に比べて、男性は年齢を重ねていくごとに農業に対する自覚が増しているように感じるという意見や、若い人が新たに農業をやる場合は、思い切ったこともできるが、張り切り過ぎて失敗も多い

という意見もありました。

繁田地区では最近3戸が新規就農しています。Uターン組による農業では、小さい時から農業を手伝っており、大体のことはわかっているので、後はやる気だけの問題です。

ii 女性農業者

農業を手伝っている女性も多いが、地区外で就職している女性もおります。勤めに出ている女性も、農繁期には休める場合は休暇を取って家の農業を手伝います。仕方がないという気分で手伝っている場合も多いということですが、勤め先には結構西区の農家の主婦が多いので、農業の話題が出ることも多くあります。

また、農家はいやだと思っていたが、結果的に農家の人と結婚したという女性、結婚の時の条件で、農業はしなくても良いという約束であったが、手伝わないわけに行かないので手伝っているという意見が出ましたが、深刻な感じはまったく

なく、皆さん明るい気持で手伝っているようです。

iii 認定農業者の登録

現在地区内には認定農業者の登録はありません。今後農業のプロとして農業経営を安定させるとともに、助成や融資を受けるためには認定農業者の登録が必要です。

15) ほ場整備事業

繁田地区ではほ場整備事業を昭和49年に着手し、31haを整備しています。

繁田地区のほ場整備事業では、当初オープン用水路を整備しましたが、後に新たにパイプラインを設けて効率的な農業が進められています。パイプラインの設備機能には現在問題はありません。

ほ場整備事業実施当時の役員は現在おられないため、詳しいことはわからなくなりつつあります。



春を待つほ場

4 生活

1) 組織

地区の組織には、自治会、農会、老人会、婦人会、消防団、子供会等の他に野菜出荷組合、土地改良区があり、土地改良区は現在も東播用水の窓口となっています。

i 消防

消防団員は現在9名で、徐々に消防団への参加が少なくなっています。長男が大学入学時に転出して、そのまま地区外で就職してそこに住んでいる人が増えています。消防団には実際に繁田に住んでいないと登録できません。

消防団長も平均2年交替が慣例になっています。若い人が少なく、交替する人が少なくなっています。

消防団活動は歴史も長く、非常に重要な任務なので、消防団組織として人が集まらないことで地区としても責任を感じています。消防の訓練は定期的を実施しています。

他地区の消防団の活動事例としては、多可郡加美町箸荷地区の消防団が村芝居一座を結成して老人ホーム等の慰問を行い、今(2002)年秋には村芝居の全国サミットを開催したという事例があります。



消防機具庫

ii 婦人会

婦人会の会長役は若い人に年毎にバトタッチをしています。若い女性が少

ないので、今の制度で会長役を回していくと婦人会の活動は後4~5年しか継続できないこととなります。

集落の公共料金の集金は、今(2002)年の5月からJAまたは銀行の口座引き落としにして、婦人会の業務からはずされました。

当地区には婦人会とは別に女性組織として生活会がありますが、婦人会に入ると自然に生活会にも加入することになります。生活会では、手づくりの手芸等を皆で楽しくやっています。

平野町の婦人会は休止していますが、繁田地区では婦人会活動は維持されています。

iii 老人会

繁田地区の老人会も活発に活動しています。

他地区では一村一品運動の推進者として老人会や、女性グループの力は大きいようです。

2) 道路整備

市道高和宮前線が整備された後は、周辺では道路関係の整備がほとんど進んでいません。

道路付帯施設を改良した時は、後々の維持管理の事を考えて改良していく必要があります。最近改修された部分については側溝の清掃などは定期的に出来るか等、維持管理を考えて改良工夫がされていた点として評価できます。



狭い道路

集落内や周辺の道路で一部狭い場所が一部あるので気がかりです。集落の情緒を保つ役割を果たしている面もありますが、利便性や安全性の面では不便でもあります。



整備が望まれる道路

3) 公共交通施設

明石行きのバスにあふれるほど人が乗って走っていたということも懐かしい思い出話となりました。バスの便数はますます少なくなっており、車を運転しない年寄りや子供にとっては不便です。

玉津や明石方面では現在神姫バスがあり、高齢者が玉津や明石の病院への通院に利用している便が1時間に1本程度はあります。

4) 通学路

通学は小学校へはバスで、中学には自転車となっています。自転車通学は交通事故が心配です。

5) 利便施設

昔は集落内に日用品店が2軒ありましたが、今は1軒もありません。緊急の買物は西神中央か下村のコンビニで間に合います。24時まで開店していることから日常生活は非常に便利になっており、お年寄りは驚くような世の中の変化を体験してきています。

また、以前は買物の中心が明石であっ

たが今は西神ニュータウンが中心になっています。

6) 公共施設

i ガス

都市ガスの幹線が地区の中を通っているが、地区住民はプロパンガスを使っています。住民は都市ガスの方が便利のように感じています。

ii 公園

集会所の前には公園(繁田広場)が整備されています。



繁田広場

また、明石川の消防団訓練用のグラウンドに犬を放して訓練をしているのが気になり、自治会でも犬の訓練の件は問題になっていました。地元もそれほど利用していないし、誰もが利用しやすいオープンスペースになっているので仕方がない面もあります。

この問題を自治会で取り上げ、入口を鎖で封鎖したことにより、犬の訓練による利用は減少しています。



鎖で封鎖した広場

西戸田のグラウンドはきれいに整備され

ているので、地域の方がよく利用しています。

利用者は地元だけではないのに管理は地元がするとなると、割が合わない気がするという意見もあります。

iii 公会堂

公会堂は古くなっていますが、一部の活動に使われています。建物は旧神戸銀行の西新町支店の建物を移築したといわれており、部分的には面影も残っていますが、その謂れを知っている人は現在なく、詳細はわかりません。



旧神戸銀行 西新町支店を移築した公会堂

iv 集会所

集会所が集落から離れているので少し不便であるが、用地の関係で仕方がなかったといういきさつがあります。集会所が離れているので不用心であり、防犯に気をつけています。

集会所は大畑、堅田、繁田地区の投票所としても活用されています。



繁田地区集会所

v 集落下水

下水道の整備も公共下水接続型で早期に整備が完了しており、地域環境は良くなっています。ただし消防機具庫には下水が入っていないので移設の時に検討しなければなりません。

vi 電波

テレビ受信も共聴アンテナに接続する形でケーブルテレビの受信体制が整備されて便利になっています。

7) 防犯・防災

i 洪水対策

農地の水路は改良できているため、農地の部分は出水で浸かることはありません。

現在の山は色々な原因で保水力が減少し、それに加えてニュータウンとの境の法面に降った雨が一気に流れると、オーバーフローして集落の住宅地に水が集まる恐れがあります。特に排水路が改良されコンクリートになったことから、水流に加速がかかり集落区域の浸水にも注意が必要です。

ii 河川整備

明石川の護岸工事は終了しており、自然工法型が導入されています。

iii 震災対策

阪神淡路大震災では、当地区は地盤が堅固であったので幸いにも被害は少ないようでした。百年以上も暮らし続けてきた古い宅地であるので、土がしまつて安定していたためと想定されます。新たに転用して宅地を造成した場所、少しは地震の影響があったようです。

iv 防火

幸いニュータウンの消防署が近くにあるため、住民は防火面では大変心強いと

感じています。

v 防犯

都市化の進展により，地区外の人々の通行が増え，道路の沿線ではよく野菜を盗まれるということを聞いておりますが，大きな犯罪は起こっていません。

vi 交通

ニュータウンに接続する連絡道路に歩道がないため，危険な状態にあります。

建設局によると連絡道路の整備にあたって，道路幅はこれで良いと地元が了解したことになるようですが，実際は歩道がなく自転車で通学する学生も危険な状況にあります。



歩道のない道路

市道高和宮前線はゆるいカーブでスピードが出やすく，大きな事故が起こっています。地元の人々は危ない場所を良く知っているのですが，時々利用する他地区の人が事故を起す場合が多く，地元の人々も他人の事故に巻き込まれる恐れがあります。

他に，渋滞時に抜け道として，集落内の農道を通っていく車が多いことや，市道高和宮前線の歩道が途中で途切れているのも問題です。

8) 衛生対策

i 雑草対策

農地の荒廃は，農業生産面は勿論のこと，生活環境面へも悪影響を及ぼす場合

が多く，近くの集落でも荒廃農地を集落の人のボランティアで草刈をしている事例があります。

この問題はどこの地区でもあり，また県内の山間集落でもあるようです。

ii 雨水対策

繁田のバス停の場所が水はけが悪く，改善が必要であるという提案がありましたが，この件は改善されました。



早速対応された排水設備

iii 騒音対策

以前は付近を暴走族が走っていることがありましたが，最近は取り締まりも厳しくなって静かになりました。

iv ゴミ対策

他地区で問題になる不法投棄は，当地区では目が行き届いているので，今のところ問題はありません。

ビニールハウスのビニール廃棄処理については，回収が定着してきています。

9) 地域の行事

i 子供会

繁田地区は現時点では子供の数が少ないためか，子供が参加できる伝統的な行事が少なくなりました。周辺の地区では，ドンド焼きや，お祭りの子供みこし，盆踊り，バレーボール大会等の行事を実施

しているところもあります。また、当地区には、地蔵がないため地蔵盆はありません。

平野町全体では夏祭りがあり、それには子供も参加しています。また、子供達のために子供会行事としてボウリング大会等は企画しています。

ii 新たな集落行事

今の大人が子供の頃は、獅子舞の練習の時に、色々飲物をもらいながら練習した良い思い出が残っています。繁田では地蔵盆もなく、子供の参加できる行事がないのはさみしいことです。

iii 共同作業

集落の共同管理作業としては、2月に明石川の草刈、5月農会による溝、水路掃除、8月の第1日曜日の墓掃除等があります。

10) 伝統文化行事

i 伝統行事

おとう(大歳)は、30戸の当番制で、村の指導者の有資格者としてお披露目をする行事です。順番は決まっております、30年に一度回ってきます。昔は派手にやっていたのですが最近では費用がかからないようにしています。

1月の第1日曜日に、集落の初集会とは別に、親父から息子が引継ぎをする儀式として、大歳神社にお参りして上の集会所でお披露目をします。

おとぎ、念仏講は月2回、公会堂で実施されます。古い風習がまだ残っており、集落の当番的なしきたりも若い人には訳がわからない部分が多いようです。祭り方が難しいのでマニュアルでもあれば若い人は助かるという意見があります。

ii 伝統文化

現在は特に伝統芸能的な行事はなく、獅子舞も祇園囃子と同様、昭和43年に中止され、現在も復活していません。

祭りの獅子舞については、お正月に各家を回る獅子だけは出しています。なお、そろそろ地区内には上手に笛を吹ける人がいなくなっています。

近くの大畑集落では一時途絶えていた獅子舞を復活しており、経験者が小学生に獅子の舞い方を教えています。世代間の交流や、孫のような年頃の子供たちに獅子舞を通して教育していることが貴重な活動であると評価されています。

5 環境

1) 雑草防除

雑草対策は大変であるが、農業振興や景観形成、生活環境の維持にとって欠かせない作業です。地域全体の雑草を管理するためには除草剤の活用が必須です。

繁田地区はほ場、水路の法面の面積は比較的小さく、除草作業が軽減され助かっています。

2) 河川敷

河川改修は終わっていますが、すでに明石川の河川敷はクズが繁殖しています。河川改修後に以前にあったクズの株が改修後も残ったものとみられます。

やっかいな害草であるクズも利用すればすぐになくなるが、今は活用しないので繁殖するにまかせている状況です。

クズは昔よく活用された植物で、天照大神の天岩戸の神話ではクズのしめ縄を張ったといわれています。

6 景観保全

農村では周辺にニュータウンが出現し、互いに影響を及ぼしあう等、今までになかったことが今起こっていますが、農村を取り巻く景観、景色は大きくは変わっていないのではないかと感じられます。

1) 集落緑化

今までは重点的に緑化に取り組んだ経験はありませんが、周辺集落と同様花木や果樹があちらこちらに植えられ、景観形成に寄与しています。



新たにサクラが植栽されました

2) 修景整備

現在の環境や景観に慣れてしまい、意見を聞いても、現在特に自慢できるほど景観が素晴らしいところは思い当たらないという意見が多数を占めていますが、外来者から見ると素晴らしいところがいっぱいあります。

7 都市との交流

いずれ農地が管理できなくなった時に、貸し農園として活用するなどして、農地の維持管理を計る必要があります。

一方、周辺地域の状況を見ると、ニュータウンでは今は50代が中心で、この世代は今後高齢化するなかで貸し農園利用の候補者となりえます。また、ニュータウンに分家している人も多いから、この

人たちから貸し農園利用のきっかけ作りとなる可能性があります。

8 土地利用

1) 農地の保全

繁田は農地を維持するという方向で進んでいます。保全の手法として水稲栽培は必須です。今の繁田地区は荒廃田はありません。地区住民が良い意味で監視しあっていることが、農地の維持が円滑に行われている理由です。なお、当初の土地利用計画では繁田地区全域が農業保全区域となっております。

2) 集落居住区域・田園住宅

当地区は農村地域であるから、生活環境は広々として、圧迫感がなく静寂です。新田園コミュニティの導入について検討してもよいのですが、新田園コミュニティの導入により、集落によその人が入ってくることには抵抗があるようです。また、分家住宅の希望は少ないというのが現状です。

9 子供の目

里づくり計画を策定するに当たり、繁田地区に対する思いを子供達にたずねました。

- 家の前の道を車が通るとき、スピードを落とさずに走る車があるので危ない。ゆっくり走って欲しい。
- 雨が降った時や夏の暑い時、バス停に屋根があればうれしい。
- 将来も今のように自然がたくさん残っていれば良い。
- 繁田バス停に渡るときに車が多くてスピードを出しているから怖い。
- 近くにお店があったら良い。
- 犬の散歩の時に、地区以外の人

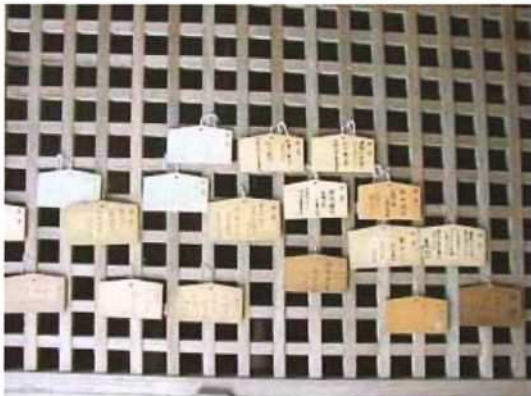
来るからいやだ。

- 川や道を横断してバス停に行くときが危ない。
- 将来、繁田の人数が多くなったら良い。
- 明石川は友達に自慢できる。
- 道路は危ない。
- 繁田が将来大きくなってたら良い。
- 友達に自慢したいところは、集会所には霊が出るといわれていること。
- 特に自慢できるところはない。
- 繁田が将来都会になったら良い。

子供達は子供の目線で思ったことを素直に書いてくれました。

この子供達が将来の繁田地区を支えてくれます。

堅田神社には子供達の幸せな成長を願った絵馬が掲げられています。



子供達の幸運を願う絵馬

地区点検図



III 課題と計画

1 農業振興

1) 農業経営

繁田地区の農業のキーワードは「専業農家」、「兼業農家」、「野菜作り」、「コメ作り」、「農地維持・活用」であり、すべてを満たせる農業を検討します。

農業経営理論としては、専業農家は野菜で農業経営を維持し、必要な地域での自己消費用のコメは自給するというのが地域としての方向であると思います。

なお、地域農業は多数の兼業農家により支えられていることから、兼業農家が元気に農業ができる状況を維持出来る方法を長期的展望を持って検討します。

- 専業農家は経営者としての自覚を高め、経営戦略に力を注ぐ。
- 農業経営で現在のよい部分は継続し、新たな経営方針も模索する。
- 兼業農家も元気に農業を続けられる方法を検討する。

2) 水稲

i 栽培管理

近年の温暖化で、コメの品質が低下している傾向にあります。特に乳白は検査で格落ちになり、今後も続くようであれば対策を真剣に考えなければなりません。

乳白は高温登熟では稲全体が弱るうえ、呼吸作用が盛んになり、きちんとデンプンが蓄えられず、デンプン密度の低い部分が白く濁って見える現象です。対策の一つとして、籾数を減らすようにする工夫が必要です。また、乳白、背白という不良粒の発生は遺伝的要素が強く、特にキヌヒカリによく発生するといわれているので、品種の選定や播種時期の検討も必要です。ただし、兼業化が進む中で休暇の日程に併せて田植え等の作業を進め

るのも仕方がない面もありますが、将来的には集落営農、共同育苗も検討してゆきます。

異品種を混植するとブレンド効果で味が良くなり、栽培が容易になると考えて実践している農家もあります。たとえばコトヒカリとキヌヒカリを混ぜて植えると、栽培しやすく、食味も良いということですが、あくまでも自家用で、出荷はできません。

今年度、コメの粒張が悪かった原因の究明と対策も今後必要となります。

農業は一部で新たな試みを導入して、他人との違い、個性を出すことも楽しいことです。特に兼業農家は農業に楽しみを持ち込むことが大切です。

- 稲作の省力化と減農薬を推進する。
- 夏の夜温の高温対策を検討する。登熟期をずらす。特に、農業改良普及センターからの情報に注意し、作期の移動、施肥設計、水管理の面で対策を立てる。また、乳白耐性品種の導入も必要である。
- スズメ対策には地域で対応できる共同防除を検討する。スズメ避けには今のところテグスが一番効果がある。
- 農作業の合理化、共同化を進め、集落営農の可能性を検討する。

ii 品種

ヒノヒカリは熟期が遅く、涼しい時期に入ってから登熟するので乳白は出にくいようです。繁田地区ではヒノヒカリの栽培面積がもっと伸びると予想されます。今後、ヒノヒカリの普及のためにもヒノヒカリを栽培した農家の作柄等を注目する必要があります。

また、誰かが集落で消費するもち米をまとめて作ることも考えられます。これ

が集落営農の下地となることにもなりません。

早晚特性の違いのある品種で作業の時期が重ならないようにするのも、鳥害、病虫害対策や今後の集落営農に向けての検討課題です。

- 品質の安定したコメの品種がわかれば、栽培面積を増やしていくことを考える。
- 栽培品種の分散は危機回避と作業分散の戦略として念頭に置く必要がある。
- 消費拡大のため食味を大切にし、地域のブランド米を育成をする。

iii 乾燥等調製

コメの胴割れを少なくするには、場合によっては、初めは送風だけで調整しながら乾燥を進めていく必要がありますが、その際経験と勘も大切です。コメも日々の工夫により付加価値を付けてくことが大切であり、折角生産するコメなので、最終段階での手抜きによる品質の低下は絶対に避けたいものです。

コメの調製も、共同利用よりも営農組合をつくって、委託を受ける方が可能性が高いように思います。

- コメの自家処理での最善方法も検討する。
- 周辺にも調製業者があり今後良い連携を維持する。お互いのメリットを活かせるようにする。
- 地元のコメや農産物に自信を持ち、大切にしたい気持ちは持ち続ける。

3) 野菜等

i 軟弱野菜

専業農家にとっては、迅速に着実な作付け計画を立て、優良品種の種子を安定的に確保し、経営の安定を目指す。

また、軟弱野菜は特に品質管理が重要視され、消費者も生食することで特に神経質になっていることから、安全面での信頼を失うと取り返しがつかなくなります。

- 農薬の防除回数を最小限にするため、害虫の生態をよく知り、適期防除に努める。
- 病虫害防除の情報を的確に収集する。

ii 施設園芸

繁田地区はビニールハウスを最近増設した農家が多いが、これまでに増設された施設規模や年度を確認しておき、耐用年数等や今後の営農計画を勘案して、集団としての整備要望があれば事業として方法を模索します。

繁田地区でのビニールハウスの平均規模は5メートル×40メートルで、これぐらいが何を栽培するにも適正規模です。

古い施設で活用出来るものがあれば花やタラノメ、ゼンマイ等の野草の施設園芸も可能で、他地区にあまり類を見ない特産品づくりも夢があります。(機能性作物たとえばアメリカホドイモ)

iii 大豆、エダマメ

畦畔のエダマメは良く出来るというのであれば、同じような条件をつくり、大豆と何か他の作物との混作で新たな試みをするのも良い。また、真剣に取り組む場合は、丹波地方の温度が黒大豆の品質にどう影響しているか調べることも今後必要です。

害虫対策の中で、フェロモン等の研究はまだ開発段階で、実用化には到達していないようですが、更なる技術革新と新たな害虫防除の開発に期待し、情報収集に心がける必要があります。

- 夢として、繁田に適した大豆の品種の改良，導入を掲げる。
- 肥料過多にならないように，前作や肥料設計に気を配る。
- 自家用の枝豆や正月用の黒大豆作りでは，畔マメ作りと同等の環境をつくりを工夫する。

4) 特産作物

緊急に必要というわけではないが、繁田地区でも、趣味的な取り組みで地域の特産野菜が掘り起こせたらよい。しかし、真剣に地域の新規特産野菜として取り組む場合には、まとまった数の栽培農家と面積が必要となります。

たとえば、ソラマメも有望な新規作物と考えられますが、西区で大規模に生産できる可能性はありませが、少量生産で直売や契約栽培では魅力のある作物です。

エダマメも色々可能性があり、エダマメのアンも美味しく、東北地方のズンダ餅のように加工まで含んだ生産方法を検討出来たら良いと思います。

品種を自分達で選抜して固定するのに最低10年は要するが、自家採種のもはその土地に合った特性が引き出され、それで高く取引できるので夢があります。

また、珍しいものとして、マコモという植物が中国で生産され中華料理に使われているが、栽培できないものか検討したいと思います。気候的には当地区でも休耕田で十分栽培できるようで、他に中国系では馬蹄(マアタイ)という作物もありクりに似た球茎が取れます。

ただ、特に専業農家にとっては、新品种の育成導入よりも、現在のものの用途開発や付加価値に力を入れるほうが良いのではないかという考え方もあります。

また、特産物も安全性と品質の面で他

産地と競争する時代に入っており、トレイサビリティ(農産物の生産履歴が確認できること)の確立が急務となっています。生産者が明記され、安全性が保障されていることこそ最高のブランドです。安全性の認証制度に対応できるように検討しましょう。

輸入農産物は今後は安全性を前面に掲げてくることが予想されることから、輸入農産物の攻勢は続きます。ただ、外国の物価も上がりつつある現状では、輸入農産物も現行の価格では合わなくなりつつあります

- ミニ野菜、風変わりな伝統野菜の採用も試行する
- 最近、ミズナは堅いといって嫌がられるようであるが、消費者のニーズを大切にすることは必要です。
- 他地区や輸入農産物に勝てる品質を維持する。
- 地区内で生産される農産物が安全であるということをおわかってもらう。また、加工にも知恵を絞る。
- 野菜の旬の美味しさをアピールできる機会を増やす。
- 常食されるが、国内に産地がないものを検索する。
- 少なくとも地区内の人は地区内で出来た旬の野菜を食べられるシステムを確立する。

5) 花卉

集落内の環境向上の一環として、地区内消費分の花壇苗を誰かが担当して生産しても良い。そして、それを地域の特産に育てることも可能です。また、切花については、先見性や美的感覚、センスに自信のある農業者、特に女性農業者の活躍の場とすることも可能です。転作田を活用して景観形成作物を栽培するのも夢

があります。

6) 果樹

イチジクは、新規作目としては有望な品種です。生食だけでなく、二級品はジャム、その他加工も可能です。

イチジクの次にはブドウが推薦できます。現在、人気はピオーネから、藤稔に変わりつつあり、藤稔はピオーネ以上に大粒で、あっさりしています。家庭果樹園での植栽が可能です。

また、県試験場で現在、景観果樹栽培の研究が進められています。成果を聞いたうえで、山際の休耕田への景観果樹栽培の導入は繁田地区の景観形成に重要な意味があります。現在も、秋のカキの実や冬のカンキツ類のある風景は魅力的ですが、景観果樹栽培でみどり豊かな里を形成しましょう。

農地を景観果樹園に変えても、今の機械技術であれば食糧難の時代には容易に復田できます。

- 家庭果樹園の充実
- 景観果樹栽培の推進

7) 転作対応

元来、繁田地区は野菜の栽培が盛んで、転作面積の達成にはあまり問題はありませんでした。今後転作面積が増えた場合、新たな対応を集落として検討する必要があります。

現在、繁田地区では面積消的な転作がありますが、今後は地域にとってもメリットのある転作手法を検討してゆきます。

8) 雑草防除

雑草防除は地味な仕事ではあるが、重要で忍耐力のいる農作業の一つです。

雑草の防除の新たな試みとして、家畜

でウシ、ヤギ、ヒツジ等による除草も全国各地で試みられています。

- 畦畔の法面に木柵を打ち込み足場を築く等で、安全性と作業効率を高めます。

9) 地力増進

現在、繁田地区では地力増進のPRが浸透して、ほとんどの農家は有機質施用が不足していることはありません。逆に、野菜作りで、堆肥の入れすぎや誤った投入の害がそろそろ心配な時期になっています。

野菜の硝酸態窒素過剰の問題は、日本では野菜の摂取量が限られているので、当分は問題はないが、もし発ガン性等の害が懸念されるようなことがあれば対応策は必要です。

塩類集積は作物に生理的障害をもたらすだけでなく、人間の健康へも悪影響を及ぼす可能性があります。

適正な堆肥の投入が今後必要です。

- 塩類の集積、石灰過多にあわせた処方が必要であり、副作用を除去してゆく。
- 出荷組合で実施している土壌検査の結果を的確に地力改善に活かす。
- 太陽熱の土壌消毒等、有効で環境負荷の少ない手段を導入する。

10) 品質特性

販売店では日持ちする野菜が喜ばれ、一般の消費者には味よりも見た目が優先され、必ずしも美味しく、品質の良いものが売れるとは限りません。今後、農家は本来の食味の良さと安全性で消費者を引きつける努力として、野菜の特性を最大限に引き出し、適期に出荷する努力が必要です。

- 消費者の好みに対する情報も確保

し、迅速に対応する必要がある。

- 消費者に農業を理解してもらう。
- 味と安全性を重視した農業に特化するのも一方策ある。

11) 価格

農産物の有利な出荷をめざします。また、単に農産物を生産して販売するというこれまでの方法とは別に、都市と農村、山と海の交流、観光農業、直売などを利用して販売し、また加工、製造まで JA と共同で行い、廃棄物を出さないなどの対策も必要です。

また、ニュータウン春日プラザのショッピングセンターと野菜の販売を提携し、直売的な野菜の販売が出来れば将来的に非常に有利です。

- 営農情報を交換し、有利な生産、出荷をめざす。
- 生産コストの低減と付加価値の増強で対応
- 品質の維持に心掛ける。

12) 農業機械過剰投資

農業機械の投資についてはトラクターを除いては、コメを作っても機械が償却できないということがわかっているのです。作業委託する方向に向かいつつあります。

ただし、トラクターは野菜の栽培等に使えるなど汎用性が高く、有効に活用出来るので個人所有として必要です。

- 今後引き続き作業委託のシステムを検討する。

13) 集落営農

繁田も今ある農地を引き続き保全活用していく必要があります。高齢化や農業従事者の不足で農地が維持できなくなった時には、村全体で対応を考えなくてはなりません。

- 高齢化がもっと進んだ場合を想定して、集落営農を検討してみる。

14) 農業従事者

i Uターン農業

近年Uターン農業者が専業農家として参入しているので繁田の農業に活気が出ています。新たな世代の参入は新しい技術や作目の導入にもつながり、今後の情報収集や地道な技術の向上で産地としての位置も確立されます。

新規就農者の市場参入を評価する場合は、一定水準まで品質が向上しているか、計画的に出荷出来るかを見極めるために、最低1年ぐらいい見習い期間として扱われるようです。新規就農やUターンの場合は信用確立までは仕方がないことであり、避けて通れませんが努力が必要です。

農業でやっていくには当然難しい専門技術が必要であり、市場の厳しいチェックもあります。ただ、専業農家も質の悪い生産物を出して一度ブラックリストに載ると、信用を取り戻すのに時間がかかります。

- 日頃の情報収集や地道な技術の向上は常に必要である。これなしでは失敗を招く。
- 今後は定年帰農が増えてくるので、定年帰農のモデルとなるパターンを確立しておく。

ii 女性農業者

現在の農業を実際に支えているのは女性と高齢者です。家のためだ、誰そのためだと被害者意識をもつより、気楽に農業を楽しむ気持ちで取り組むのも一つのやり方です。繁田の女性の皆さんは婚家によく溶けこんでいます。

- 女性が参画している農業経営の場合は、女性の立場を活かせる農業

をめざす。

iii 認定農業者の登録

認定農業者の登録を進め、経営の目標を定め、農業施策を受け入れられる体制を作ってゆきます。

- 認定農業者の説明会を実施し、専業農家は認定農業者に登録出来る経営を目指す。

15) ほ場整備事業

繁田地区では、昭和49年から51年にかけてほ場整備事業が行われた。ほ場整備事業の記録がわかっている間に整理しておく必要があります。ほ場整備事業は営農上の利便性だけを求めるものではありません。時代が経てば、昭和時代に形づくられた合理的な農地として農村風景の大切な要素になります。

- 整備された農地を最大限に活用する。将来的には農地を集落で管理できるシステムを検討する。



集落全景

2 生活改善

1) 組織

繁田地区の各組織を活性化するとともに、組織を連携する中心として里づくり協議会を位置付け、活用していきます。また里づくりを推進する実行部隊として、里づくり協議会に「里づくりクラブ」を設置することも検討します。

i 消防団

消防団は地域の後継者組織として位置付けられるので、地域として組織活動を支援し、後継者育成の場とします。

消防団員の減少により活動できなくなっているのは全国的な現象です。消防団問題については平野町、西区内の問題としてとらえ、話し合いを持つ必要があります。

- 1 地区だけで組織するのが難しければ、近隣地区と協力して消防団をつくれれば団員確保が容易になる。訓練が円滑に進む。
- 消防団の余暇活動を促進し、団員集めをする。

ii 婦人会

各地区で女性の活動が低下したり、休止している場合もあるが、繁田地区の婦人会活動は是非続けて欲しい。ただ、今までのような受動的、下請け的な婦人会活動でなく、新たな女性の組織として、女性同士の付き合いを密にするような活動で地域をリードしてゆく必要があります。

また、女性が主体となって「繁田地区一品運動」を起すような力強い活動が起これば、婦人会は一致結束できます。一例として、地域にたくさんあるクズのつるあみ細工もすこし習えば後は自らで工

夫することで色々な細工が可能です。

- 地区外での女性同士の交流を地区の活性化、生活の改善に活かす。
- 生活会と婦人会の役割を明確にし、組織の意義を理解して、婦人会、生活会活動の新しい役目について考えてみる。
- 山間地農村では1村1品活動、集金日の集まりが女性の結束を強めている。
- アドバイザーはクズの研究に携わっておられるが、アドバイザーから葛根湯や蔓の活用の提案も受けられる。

iii 老人会

どこの地域でも、今後ますます高齢者の活躍が期待されます。社会への貢献を生きがいに繁田地区の老人会の活躍が期待されます。

- 今までの経験を生かしたアドバイスをしてゆきながら、高齢化社会を迎え、中核的な組織として地域を支えてゆく。

2) 道路整備

道路関係の整備補修についても、必要な改善は提案してゆきます。また、併せて道路周辺整備をしないとせつかくの道路の価値が低下します。

ただし、生活道や、市道高和宮前線の改善を行うと、便利さと裏腹に必ずマイナス面が生じてきます。新たな施設を整備しようとする場合、前もって効果予測をすることが必要です。

道路付帯施設の改良時には、後々の側溝の清掃などは定期的に来るか等、後々の維持管理のことを考えて改良する必要があります。

- 今後の道路整備にあたっては、出

来るだけマイナスが出ないように知恵を出し合う。

- 施設の改善にあたっては、後々の維持管理の事を考えて改良していく。

3) 公共交通施設

平野町は西神中央へのアクセスをもっと便利にすべきです。そのためにバス交通システムの見直しは欠かせません。大畑集落等でも提案されているので近接地区が共同してこの問題に取り組む必要があります。

カーシェアリング、乗合のタクシー、デマンドバス、また西区の不便な地域を循環するバスルートの検討等を提案します。実例として、現在通学時間のバス路線が循環ルートになっています。

他地区でも色々な取り組みがなされていますが、最終的には住民自身による利用率が問題になります。

また、子供へのアンケートで、バス停の屋根を雨よけ、日よけのために設置してほしいという意見があったので、設置について検討も必要です。

- 出来るだけ公共交通を利用し、共存を図る。近隣の地区でも同様の提案がされているので、今後は他地区と共同して当局に要望する。
- 高齢者循環買物バスのルートが提案できないか。
- バス停の屋根の設置検討

4) 通学路

通学等の自転車走行の安全を確保するため、部分的に自転車専用道をつくる必要があります。

5) 利便施設

日用品の調達では繁田地区は市街化区

域に隣接するメリットを実感しているので、コンビニ的な店が地区内に必要かどうか検討しておく必要があります。

今後はますます西神ニュータウン、西神中央が中継点となることが多くなり、一極集中になっています。地域通貨の導入等で周辺部も共存を計ることができないか検討しておく必要があります。

- 身障者・高齢者と子供の日用品の購入への対応を検討する。

6) 公共施設

i ガス

都市ガスの幹線が地区の中を通っておりながら、繁田地区自体はプロパンガスを使っています。それぞれメリットとデメリットがあるが、この点に関して、地域としての方向性を決めておく必要があります。

ii 公園

本来、河川敷のグラウンドは消防団の訓練場として作られたものであるから、是非とも消防団の活性化に活用すべきです。併せて、地域の住民が使いやすいグラウンドになるように良い方法があるなら提案し、地域の人がもっと利用できる行事を検討すべきです。



明石川河川敷のグラウンド

使い方に問題があるようであれば、近接地区と共同して対応することで、管理も近隣地区と輪番制で行うことも提案できます。

- マナーを守ってもらうように啓発方法を検討する。
- 使用目的を明らかにするために、最少の設備を備える。

iii 集会所

集会所は地域の中核施設として大切に活用する必要があります。投票等で人が集まる時には併せて何かの展示場として使うことは有効です。

立派な集会所でありながら使用頻度が低いのであれば、自治会活動等と併せて、学習会、ダンス、エアロビクス、武道の練習の目的に使えるようにすべきです。

- 常に防犯体制をチェックしておく。必要なら警備会社の防犯チェックシステムネットに入るのも一方法である。
- 集会所の前が暗いので防犯や安全面で照明施設の整備を検討する。

iv 集落下水

下水道の整備も、公共下水接続型で早く整備が完了したので生活環境のレベルアップに十分役立っています。

v 電波

テレビも共聴アンテナが生活のレベルアップに十分役立っています。今後は地区全体の IT 化も構想できます。

7) 防犯・防災

i 洪水対策

ニュータウンとの境の法面の雨水を一箇所に集中しないようにするため、雨水対策を実施し、法面の水を流しきる水路幅に拡張する必要があります。

現地調査では、当面心配はないという状況でありましたが、将来的にはより安全な里づくりをめざして検討が必要です。

- 将来的には、総合的な見直しの中で改善を要望する。

- 丘陵地の保水力を増強する工夫を提案する。法面への植林・草生法の適用も考える。これらは景観形成にも役立つ。
- 危険な場所で緊急に整備する必要がある場合は別途検討する。

ii 河川整備

川沿いの景観を整える必要があります。川岸に桜・梅などの植樹を行い、並木道を造成すれば魅力のある景観が形成されます。

iii 震災対策

震災の記憶は薄れつつありますが、震災の経験を生かし、危険であった場所は今記しておく必要があります。そして震災対策に日頃から備えておく必要があります。

iv 防火対策

防火対策も重要課題です。西区の消防署があるからといって油断は禁物です。消防団も繁田だけで消防体制を整えることが無理なら、近隣集落と連合することも提案できます。

なお、市道高和宮前線の拡幅に伴って現在の消防機具庫の移設の話もありますが、移設にあたっては施設改善もあわせて調整しなければなりません。

v 防犯対策

近所の人同士が声を掛け合い、自ら地域を監視するようにして、防犯対策をはかります。

vi 交通安全対策

ニュータウンに接続する連絡道路で事故の起きないうちに歩道の整備を要望します。今まで整備がされていなかったの

は、色々これまでの経緯があるようだが、人命を尊重する立場で最善の方法を提案しましょう。

- 市道高和宮前線の入口・出口で注意を喚起する対策を施す必要がある。
- 道路標識を検討する。運転手に注意を喚起する振動帯の建設も必要ではないか。
- 通学路を定め、一般道路と区別する必要がある。通学路は防犯灯を設置する。
- 市道高和宮前線の歩道を点検し、整備を要望する。



危険な交差点

8) 衛生対策

i 雑草対策

荒廃農地を環境ならびに景観保全のために村の人が草刈をしている事例が他地区であります。ボランティアの手で地域のためにこのようなことを実行することも今後ますます必要になってきます。

- 里づくりのために品格のある風景づくりを心がけよう。

ii 雨水対策

繁田バス停付近の水はけが悪く、改善のが里づくり協議会の座談会で提案されましたが、地域の努力で既に改善がされています。

このような努力の積み重ねが里づくり

に役立ちます。

iii 騒音対策

都会での暴走族の取り締まりが強化されれば、近郊農村に回ってくる恐れがあるので注意が必要です。

iv ゴミ対策

廃棄ビニール類等の農業廃棄物の放置は農村風景を台なしにしています。農協は廃棄農薬等の回収の推進をしていますので、不要な廃棄農薬は早急に適正に処分しましょう。

また、当地区では不法投棄の問題は今のところありませんが、皆で監視し、ゴミの不法投棄が起こらないように注意します。

- ビニールの野焼きや不法投棄を防止する。大気汚染や地球温暖化防止は、このような小さなことから始めよう。

9) 地域の行事

i 新たな集落行事

繁田では地藏盆もなく、子供の参加できる行事がないという意見があり、集落として子供のために何か伝統行事を復活できないかということが提案されました。集落で将来を担う子供たちに何か参加できる行事を企画してあげられたらという想いからの提案です。

まずは、里づくり計画策定をきっかけとして、「収穫祭」を実施してはどうかという提案をしました。

コメを中心に地元で調達できる食材で収穫祭を実施し、子供の参加できる行事にし、薪でコメを炊くため、どこかの農家で釜を借り、初回はご飯と豚汁だけでもよいと提案でしたが、準備なしの突然の提案であり、初回は残念ながら見送ら

れました。

将来は農業を通じて何か皆が楽しめるイベントが企画できたら良いのにと考えます。場所は稲刈りのすんだ田園か川原でもよいし、子供たちが他地区の友達を招待するのもよい思い出になります。

ii 集落の共同作業

草刈等の共同作業を集落のコミュニケーションの場とし、全員が参加できるように工夫しながら地区の伝統行事の一環として考えましょう。

10) 伝統文化行事

i 伝統行事

おとう(大歳)は華美に走りすぎるといけないが、農村のもつ伝統行事として存続させましょう。これは農村のもつ多面的機能(文化伝承)の一つとして位置付け、有効利用する方向で考えましょう。

- 高齢者の活動として支援する。老人会の伝統行事の一つとして重要である。
- 農村のもつ多面的機能(文化伝承)の一つであるから上手に次代に伝えよう。
- 里づくり計画を策定する機会に、まず安寿さんの当番の仕方を記録してみてはどうか。手順を文書化し、マニュアルを作成してみてはどうか。
- どのようなしきたりがあるか洗い出してはどうか。

ii 伝統文化

獅子舞、祇園囃子の復活は伝統文化の伝承面で非常に有意義です。

少なくとも各戸を回る獅子の形態は維持してゆき、それから発展させることを考えても良い。

また、伝統芸能の由来等を調べておくのもよい。他地区と異なる点を確認し、新しい獅子舞のアイデアがないか検討しましょう。

古文化を巡る散策回廊が検討出来ます。古文化回廊地区であることは立派な文化伝承機能をもっていることの証明となります。

11) 子供社会

子供の参加できる伝統的な行事が少ないことは寂しいことで、同じような条件を持つ近接の集落で共同で何か企画するのも良い方法です。また、高齢者の行事の中で子供たちが手伝える部分が見い出せれば子供たちの参加もあります。

また、現在実施しているボウリング大会等のイベントは益々盛大になるように努力する必要があります。

- 子供の参加できるイベントを隣接地区と共催することを考えてみる。これは今後さらに重要なことになる。
- 里づくりの開始にあたり、当地区は地藏盆もないので、何か行事を実施したらどうか。その一つとして収穫祭を提案します。

3 環境改善

1) 雑草防除

除草剤を使わない除草方法はないか検討すると、この方法の一つとして雑草を活用する方法に行きつくはずで、害草も活用すれば害草でなくなります。たとえば、クズの蔓で籠や傘立てや、実用性の高い様々な日用品が作れています。これらはイベントの時等に結構高値で販売できます。

蔓編細工も何か方向や結果が出せたら良いと思います。クズのツルを活用するグループに紹介すると、クズを蔓編みの材料に使ってくれるので少なくなります。氷上郡山南町で十年前からクズの蔓編み細工が行われており、近郷では有名になっています。昔はすべてのものを活用しており、クズの蔓は結束料として重視されていた。島根県温泉津町では「よづくはで」と呼び、稲木を組み立てるのにクズの蔓を使っています。

- クズの活用を検討する。小学校でクズの蔓編細工を広げよう。クズで面白くて有用なものが作れそうである。年に一度クズの蔓編細工の作品展を開催してもよい。
- 雑草の生態を調べてみる。
- 雑草をコントロールし、雑草を活用する方法を検討する。
- 家畜による防除も検討する。

2) 河川敷

ササが管理面でも景観面でも良いのではないかという提案がありました。適当な植栽用のササを見つけることが肝要です。クマザサを実験的に導入し、維持管理がうまく出来て、景観も良くなるようであれば提案してもよい。ただし、スズメのお宿とならないように緑化を計らな

ければなりません。

- 河川を憩いの場の一つとして大切にする。そのために風景づくりが大切である。
- 新たに活用出来る雑草的な植物があれば植え替えることも出来る。

4 景観形成

1) 景観保全

今後も農村を取り巻く景観を大切に守り、そこに新たに農村らしい風景を創造してゆきます。品格ある里づくりには修景は欠かせないものです。

田舎暮らしにあこがれる都会人は多いと聞きます。景観的にも自慢できる田舎づくりを進めたいものです。よく管理され、活用されている農地の連なりは農村らしい美しい景観です。そして、荒地地をつくらないこと、畔草を刈ること自体が風景づくりになります。

復元すべき価値のある風景があれば復元の努力をすべきですが、今ある良いものは残してゆく方針をとり、何でもない風景や行事も将来は希少価値あるものになってゆきます。それらは、人の心を和ませるものになるかも知れません。

2) 集落緑化

農村の景観や緑や花が人々に良い影響を与えます。春のサクラ、初夏の新緑、夏のヒマワリ、秋の紅葉とカキの実や初冬のカンキツ類も美しいものです。皆で美しい田舎をつくるよう心掛けましょう。

- 集落緑化や花の植栽を奨励する。
- 繁田地区のシンボルとなる花木や果樹を決めるのも良い。

5 都市との交流

農地の活用例としての貸し農園、オーナー制度を検討しておく必要があります。

それらは個人ではなく里づくり協議会等、組織で運営する方が良く、個人では管理に十分に手が回らなく美観をそこなう恐れがあります。

部落全体でオーナー制に取り組み、借り手を募って、苗も販売してゆくという形が有利で、そのため専属の指導員がいないと長続きしません。老人会によるオーナー制度の導入も意義があります。老練な知識と技術が役に立つはずです。

農地区域のエリア分けをして整備し、アグリライフとしてニュータウンの高齢者を受け入れることも今後は必要かもしれません。都市に近い、都市には高齢者が多いということがアグリライフ構想を有利に展開できる下地です。今後アグリライフのメニューも広がっていくと考えられるので、情報の収集と研究に努める必要があります。

森の学校等で里山が紹介されているが、都会の人が繁田に来れば簡単にタイムスリップが出来ます。里地、里山の価値を理解することが大事で、今ある農村に都市住民が魅力的と思っているものが潜在しています。これを大切にし、これを農村の活性化につなげたいと考えています。

他地区の例として、多可郡加美町のオーナー制度を取り入れている20戸60人の集落でイベントを実施すると、200人も集まるそうです。繁田でも、今後農地を活用しきれない状況であれば、そのような貸し農園での対応も必要ですが、まだ時期尚早であるようにも思います。

ニュータウンの人の散歩道になっているという不満も交流のきっかけづくりに出来ないか。マイナス要素をプラスの方向にもっていく努力が必要です。

- 「アグリライフ」、「新田園コミュニティ」のモデルづくりを提案してみてもどうか。

- 他地区に良い事例が多くあるので検討し、将来の繁田地区に当てはまるか研究する。
- 農業構造の変化を見極めながら、新たな対応に出遅れないようにする。
- 隣接するニュータウンを都市との交流を計る手がかりとする。
- 都市との交流を何を目的にするか、何が原因でうまくいかないかも知っておく。
- 釣り人対策を講じる。バス等の外来魚の放流を監視する必要がある。

6 土地利用

1) 農地の保全

今の繁田地区は荒廃田がありません。地区住民が良い意味で監視し合っていることが、農地の維持が円滑に行われている理由です。

今後もこの状況を維持する努力をしていき、結果的にこれが地域の環境保全につながります。

2) 集落居住区域・田園住宅

神戸市が提案している新田園コミュニティ制度の特徴としては、あくまでも市街化調整区域のままで、一部市街化区域と同じような土地利用が出来るということです。今の考え方は既存の戸数以上にならないこと(注、10戸以上で、開発規模は2ha未満)という構想です。

当地区ではまだ生活に不便を来たすような過疎的な状況ではないので、当面は田園コミュニティ住宅の必要はありません。将来、分家住宅の要望が増えれば新田園コミュニティの構想も検討出来ます。

現在は繁田集落全域が農業保全区域です。計画では集落居住区域を設定できま

す。

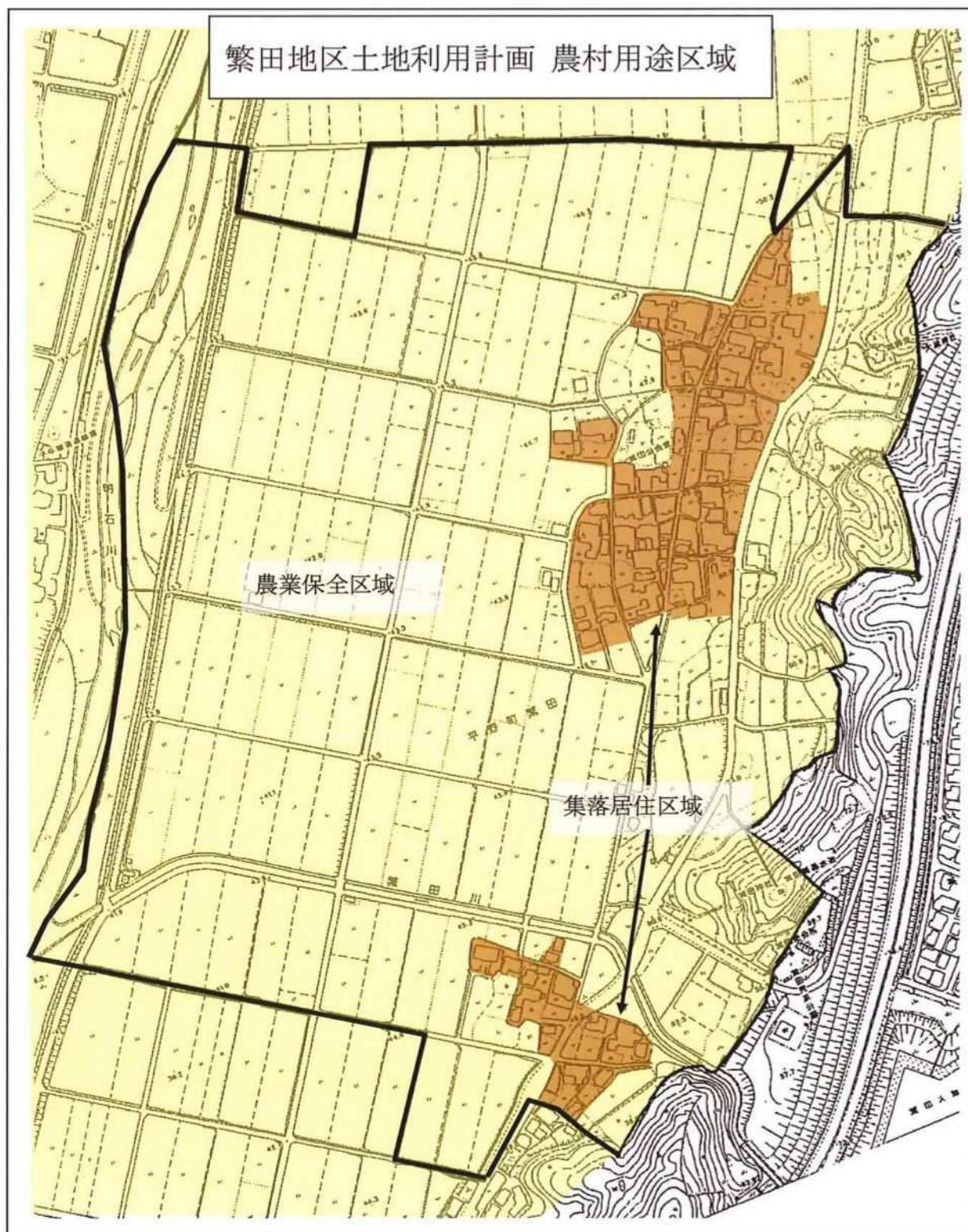
広々とした農村地帯で風景に圧迫感はありません。静寂であるメリットを持ち続けてゆきたいものです。

- ニュータウンの一部と繁田地区とで新田園コミュニティー提携を結べば良いのではないか。そして何か運動を起せばよい。
- 集落居住区域を設定し、住環境の整備を提案する。

農業保全区域と集落居住区域の割合

区域	面積	率
農業保全区域	42.6ha	90%
集落居住区域	4.6ha	10%
合計	47.2ha	100%

繁田地区土地利用計画 農村用途区域図



里づくり協議会活動実績

会議名等	年月日	地元参集範囲	内容
繁田里づくり協議会	平成14年 7月19日	委員	繁田里づくり計画策定 開始確認 下見調査
繁田里づくり協議会 役員会	平成14年 8月2日	役員	地域の現況確認 今後の進め方
繁田里づくり協議会 女性、子供会、消防 団代表座談会	平成14年 8月30日	関係組織代 表	地区点検
繁田里づくり協議会 農会関係座談会	平成14年 10月4日	農業関係代 表	繁田の農業について
繁田里づくり協議会 現地調査等	平成14年 12月10日	役員	現地調査 土地利用計画案の検討 点検項目の確認
文化財調査まとめ依 頼	平成14年 12月		教育委員会に資料作成 依頼
繁田里づくり協議会	平成15年 1月14日	全戸	里づくり計画、課題と計 画案を配布説明
繁田里づくり協議会	平成15年 3月14日	委員	里づくり計画の全戸回 覧による承認